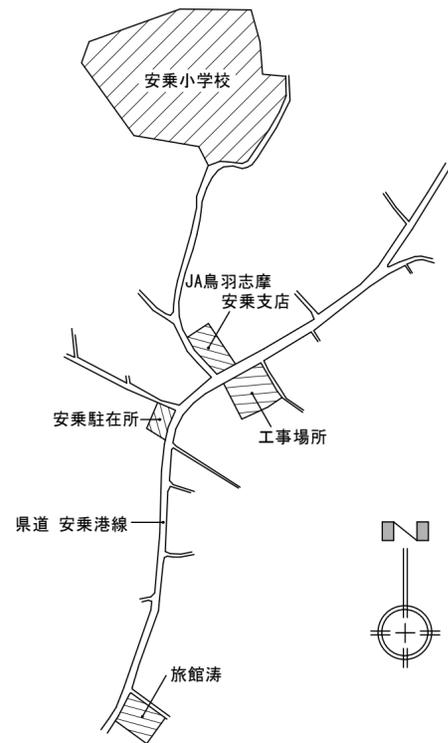


平成28年度

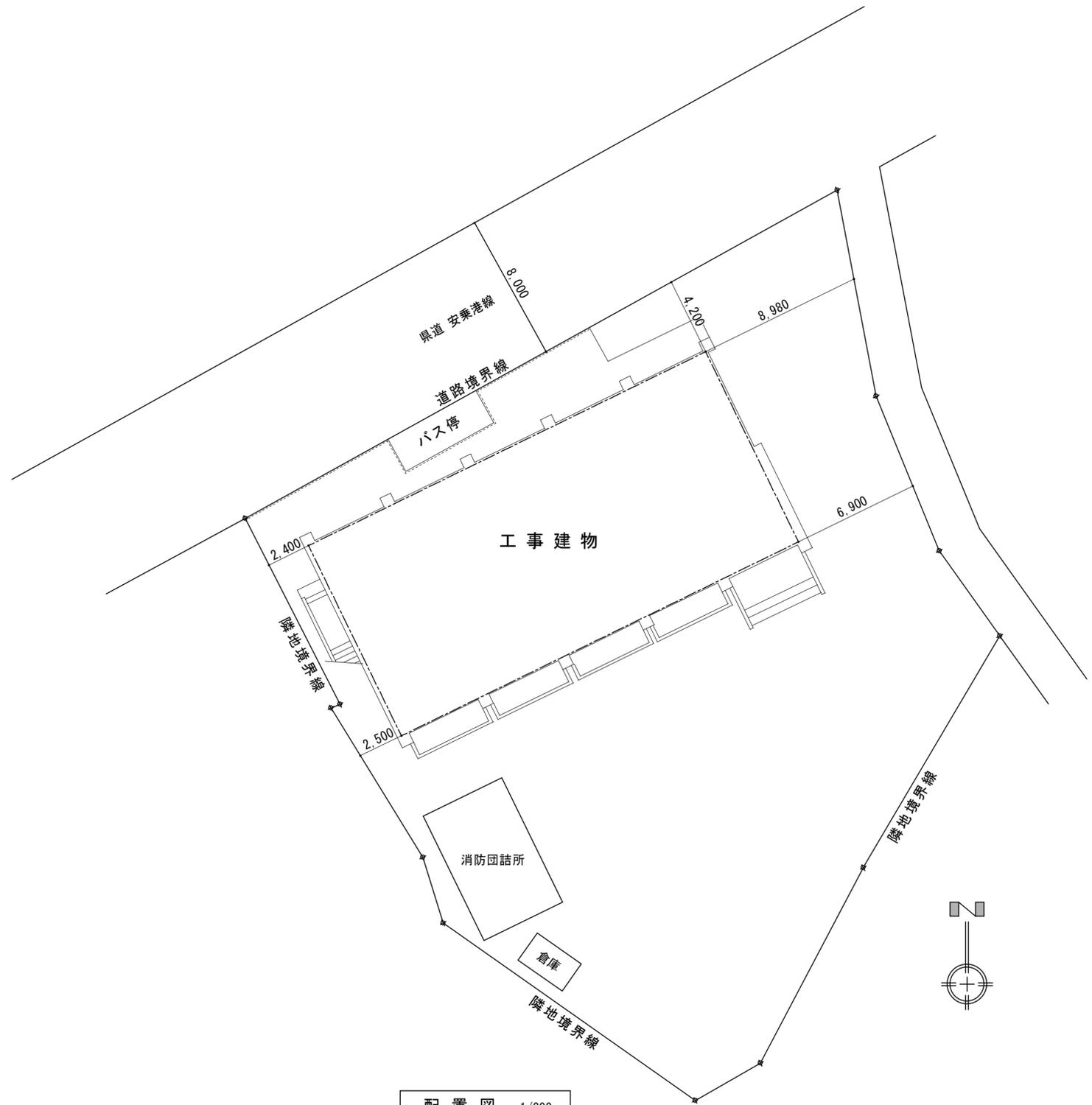
安乗漁民センター防水改修工事 設計図

図面 No.	図 面 名 称	縮 尺
A-0	表 紙	—
A-1	改修特記仕様書 1	—
A-2	改修特記仕様書 2	—
A-3	附近見取図・配置図	1/200
A-4	屋根平面図	1/100
A-5	2階天井伏図・展開図	1/100・1/50
K-1	仮設計画図 1 (参考図)	1/100
K-2	仮設計画図 2 (参考図)	1/100

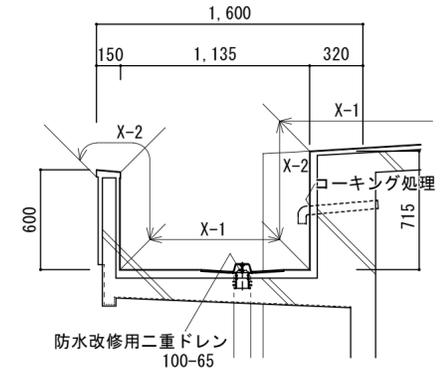
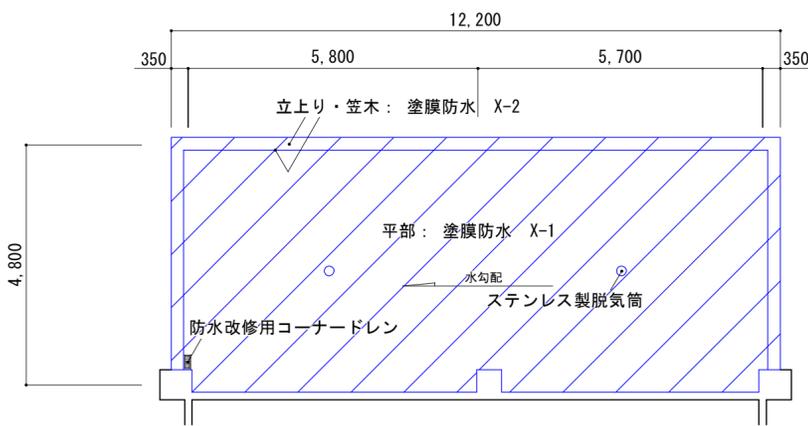
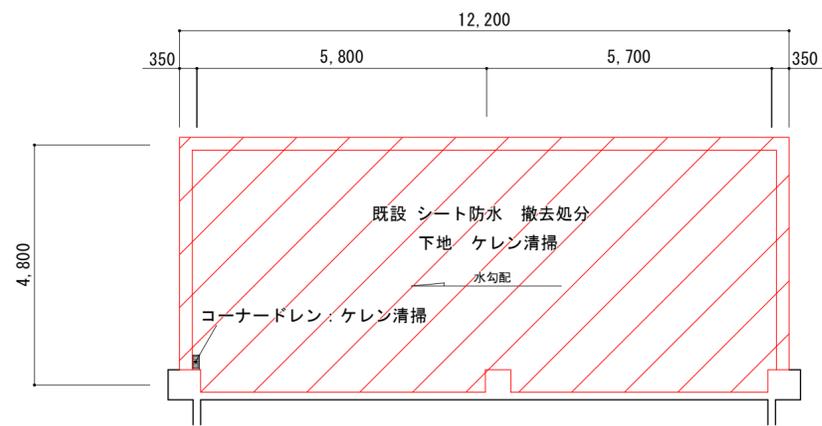
II 建築改修工事仕様		工事名 平成28年度 安楽漁民センター防水改修工事			
1. 共通仕様 (1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年度版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成25年度版)」(以下「標準仕様書」という。)による。 (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は(/) 図、及び機械設備工事の特記仕様書は(/) 図による。 (3) 本特記仕様書の表記 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 (4) 特記事項に記載の [. . .] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (5) 特記事項に記載の (. . .) 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 (6) 東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては「大規模地震対策特別措置法」による注意喚起が寄せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の保全措置を講ずるとともに、工事中断の措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第26条(危機の処置)によって処理されたものとする。	① ⑤ 施工調査 一般共通事項 6 PCB含有シーリング材の調査 7 化学物質の濃度判定 8 発生材の処理等	特記事項 ○ 施工計画調査 本工事該当部位及び関連部位について既存施設(埋設配管を含む)について事前調査、情報収集を行う。 ・ 報告書 監督職員に2部提出 立図面、平面図等に記載、必要に応じ写真を添付 ・ 調査業者 外壁及び防水改修工数量調査は、使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする。 ・ 埋設配管の試掘 範囲、復旧方法 ・ 図示 ・ 第一次判定(シーリング材種の判定) 日本シーリング材工業会に次のシーリング材のサンプルを送付し、材種の判定を行う。判定結果については、監督職員に速やかに報告する。 サンプリング採取箇所() 採取箇所数() ・ 第二次判定(PCB含有量の分析) 専門分析機関に次のシーリング材のサンプルを送付し、PCB含有量の分析を行う。なお、分析サンプルの四周は除去し、採取部の内部(大気にさらされていない部分)を取り出して分析する。判定結果については、監督職員に速やかに報告する。 サンプリング採取箇所() 採取箇所数() i) 工事着手前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を判定し、判定結果を監督職員に報告する。 測定対象室(教室等) 測定箇所数(3) ii) 施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を判定し、判定結果を監督職員に報告する。 iii) 判定対象室及び測定箇所数は次による。 1階測定対象室(保健室) 測定箇所数(2) 2階測定対象室(普通教室) 測定箇所数(2) 3階測定対象室(第2音楽室) 測定箇所数(2) ・ 引渡しを要するもの ・ 金属類 ・ PCBを含む機器類() ・ PCB含有シーリング材 使用箇所() ・ 特別管理産業廃棄物 廃アスベスト 搬出先() ・ 現場において再利用を図るもの 建設汚泥 再利用の方法() ・ 再資源化を図るもの ・ コンクリート 搬出先() ・ コンクリート及び鉄から成る建設資材 搬出先() ・ 木材 搬出先() ・ アスファルト・コンクリート 搬出先() ・ 廃せっこうボード 搬出先() ○ せっこうボード ① 廃せっこうボードの裏面の表示を確認し、石綿、ヒ素、カドミウムを含有するか又は、含有していないことが確認できない場合は、各製造工場に問い合わせの上、適切に処分する。 ii) 石綿含有廃せっこうボード 搬出先() iii) その他の廃せっこうボード(石綿、ヒ素、カドミウム非含有) 搬出先() ・ その他の含有物質(アスベスト含有成形板) 搬出先(管理最終処分場) 上記搬出先については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお提示する施設と異なる場合にも設計変更の対象としない。 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第9条による分別解体等実施義務の対象建設工事となること想定されるため、同法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化の実施について適切な措置を講ずる。ただし、工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、工事契約時に予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議する。 また、分別解体・再資源化等の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面に監督職員に報告する。 ・ 分別解体方法	① 10 建設発生土の処理方法 一般共通事項 11 完成写真 ① 足場その他 ② 既存部分の養生 ③ 監督職員事務所 4 監督職員事務所の備品等 ⑤ 仮設便所 ⑥ 工事用水 ⑦ 工事電力 8 仮設間仕切り ③ 1 施工数量調査 防水改修工事 ② 降雨等に対する養生方法(といき) ③ 既存防水の処理 ④ 既存防水層の下部補修	特記事項 ・ 場外指定場所に搬出し、搬出後、監督職員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所() 受入条件() 処分費() 仮置場() ・ 「建設発生土情報交換システム」を活用し近隣の受入先を調査の上、搬出距離受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督職員へ搬出先の受入を証明する資料を提出する。なお、次の運搬に相当する経費を見込んでいる。 搬出距離() D/D区間() 仮置場() ・ 場内指定場所に敷き均し ・ 場内指定場所に推積 ・ 撮影者：建築完成写真の撮影実績があるもので、監督職員が承諾する業者 撮影箇所数()箇所 ・ 航空写真()箇所 ・ 電子データ (JPEGフルカラー、圧縮率1/4程度) 1部 画素数、画質等 4500×3000 ピクセル以上で像補正を行ったもの ・ カラー印刷紙キャビネット版()枚 ・ 四つ切()枚 ※アルミ額縁 ・ 半切()枚 ※アルミ額縁 ○ 撮影者：任意 撮影箇所数() (外観4面各2面程度) 箇所 ・ 電子データ (JPEGフルカラー) 1部 画素数、画質等 1280×960 ピクセル以上 ○ カラー印刷紙キャビネット版(A4用紙に1ページ当たり3枚(L版)程度1部) [2.2.1] ○ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置にあたっては、同ガイドラインの別紙「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○ 内部足場 種別 ○ 脚立 ・ 足場板等 ○ 階段棚足場 ・ くさび緊結) ○ 外部足場 種別 (・ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種) [表2.2.1] ○ 防護シートを設置 ○ 養生シート ・ 网状養生シート ・ 金網 ・ 防音シート ・ 防音バネ ○ 材料、撤去材等の運搬方法 種別 (・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ○ E種) C種：利用可能なエレベーター () D種：利用可能な階段 [2.3.1] ① 養生の方法等 ○ 既存部分 養生の方法 (・ ビニルシート等 ○ コンパネ) ・ 既存家具等 養生の方法 (・ ビニルシート等 ・) ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生方法 (・ ビニルシート等 ・) 保管場所 (・ 図示 ・) ・ 備品、机、ロッカー等の移動 (・ 別途協議 ・) ② 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。 ・ 設ける ○ 設けない 規模(m ² 程度) ・ 10 ・ 20 ・ 35 ・ 65 ・ 100 [2.3.1] 備品等の設置 種類 机 ・ いす 書棚 黒板・白板 掛時計 温度計 数量 4 組 1 台 1 個 1 個 個 種類 長靴 雨合羽 保護帽 懐中電灯 衣類ロッカー 数量 足 着 個 個 個 種類 消火器 掃除具 誘導者加入電話・FAX インターネット 冷暖房機器 数量 1 個 1 個 1 台 1 台 1 台 構内既存の施設 ○ 利用できない ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償) 構内既存の施設 ○ 利用できない ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) 構内既存の施設 ○ 利用できない ○ 利用できる (○ 有償 ・ 無償) 1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・ 図示() 。 2) 仮設間仕切りの種別と材質等 [2.3.2] [表2.3.1] 種別 下地 仕上げ(厚さmm) 塗装 充填剤 ・ A種 ・ 木 ・ せっこうボード(9.5mm) ・ 無し ・ 有り ・ B種 ・ 軽量鉄骨 ・ 合板(9.0mm) ・ 片面 ・ C種 ・ 単管 防災シート 充填剤：ガラス-432k (厚：50mm以上) 3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 仕上げ 塗装 ・ 木製 ・ 合板張り程度 ・ 無し ・ ・ ・ 片面 10 とい ③ 10 とい ③ 10 とい	防水層の種類 [3.5.2] [表3.5.1、2] 工法 種別 施工箇所 断熱材 仕上塗料 高日射反射率 防水の適用 備考 ・ POS ・ SAS ・ S-F1 ・ S-F2 ・ M1 ・ M2 ・ M3 ・ カラ ・ シルバ ・ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない ・ S3S ・ S-F1 ・ S-F2 ・ カラ ・ シルバ ・ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない ・ M4S ・ S-M1 ・ S-M2 ・ S-M3 ・ カラ ・ シルバ ・ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない ・ POS1 ・ S3S1 ・ SAS1 ・ M4S1 ・ SI-F1 ・ SI-F2 (材質) ・ JIS A 9511によるA種ポリイソシアネートフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの (厚さ) ・ 25mm (材質) ・ JIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規定に適合するもの又はA種押出し法ポリイソシアネートフォーム保温材の保温板 ・ (厚さ) ・ 25mm ルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による 絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート 脱気装置の種類及び設置数量 ※ルーフィングシート製造所の指定による 既存防水下地がPCコンクリート部材の場合の処理 目地処理 ・ 行う(工法) ・ 行わない 入隅部の増張り ・ 行う(S-F1、SI-F1の場合) ・ 行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1・1.15・1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・ 適用しない [3.6.2] 工法 種別 施工箇所 仕上塗料 高日射反射率 防水の適用 備考 ・ POX ・ L4X ・ P1Y ・ P2Y ・ 図面上 ・ 表による ・ X-1 ・ X-2 ・ カラ ・ シルバ ・ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ドレン ・ 設ける ・ 設けない ・ 設ける ・ 設けない ・ 設ける ・ 設けない 脱気装置の種類及び設置数量 ・ 主材料製造所の指定による ○ 図示 ○ カレタン系塗膜防水とする。 ○ その他上表による(アスファルト系塗膜防水) [3.7.2、8] ⑧ 塗膜防水 ⑨ シーリング ・ シーリング改修工法の種類 ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 ボンドブレイカー張り ・ 適用する ・ 適用しない エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない ○ シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による 施工箇所 シーリング材の種類(記号) 外壁(PC30以外目地部分) ・ 変成シリコン ○ 配管廻り ○ 変成シリコン シーリング材の目地寸法 ・ 改修標準仕様書表3.7.3(a)(1)~(3)による [3.8.2、3] この材質 ・ 配管用鋼管 ・ 硬質塩化ビニル管 ルーフトレン 種別 施工箇所 ・ ろく屋根用(・縦型・横型) ・ バルコニー用 ・ バルコニー中継用 ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 既存のといその他の撤去及び降雨等の対する養生方法 ・ 図示 鋼管製といの防露巻き ・ 改修標準仕様書表3.8.5による たてどい受金物の取付け ・ 図示 ルーフトレンの取付け ・ 水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填
	① ① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	



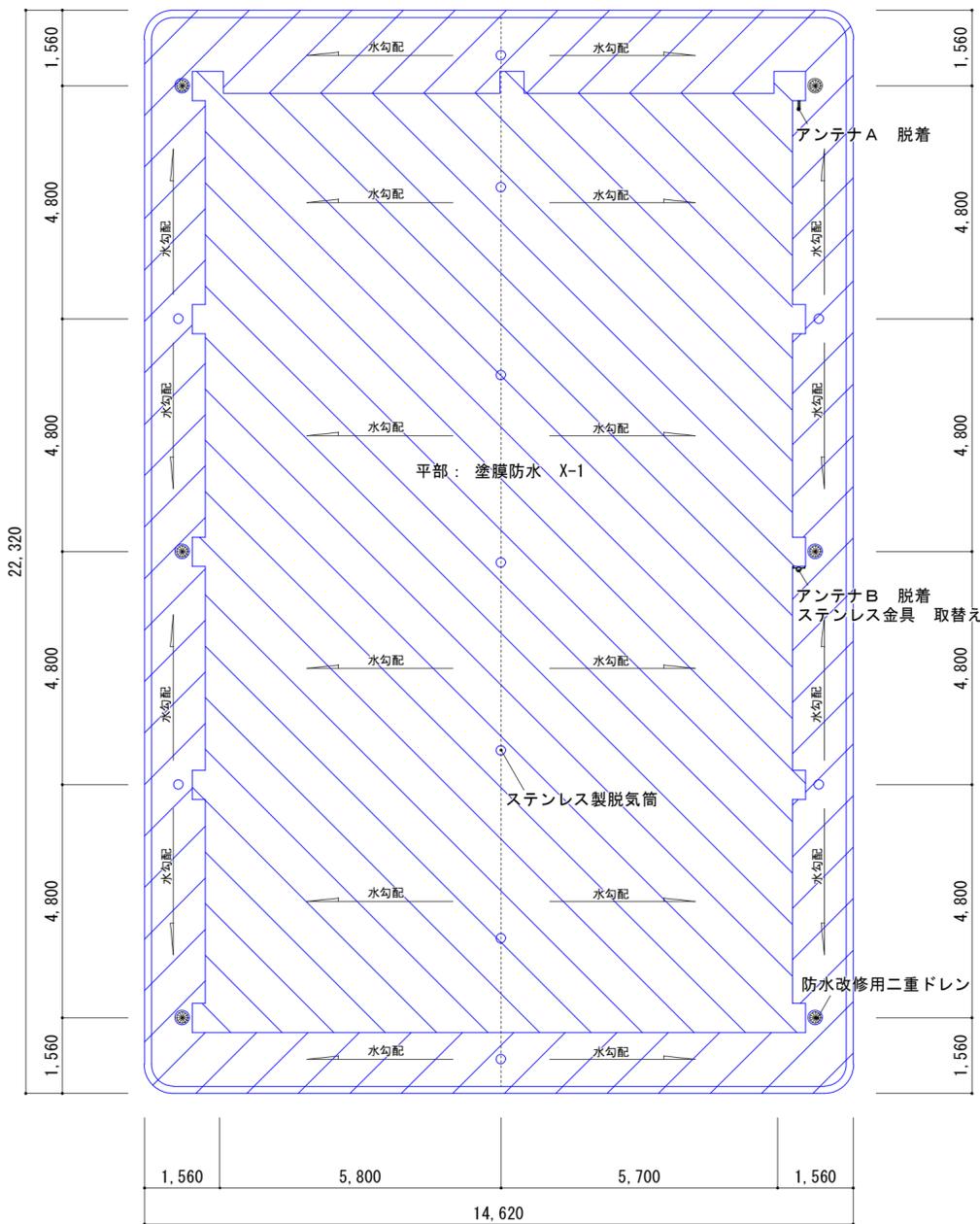
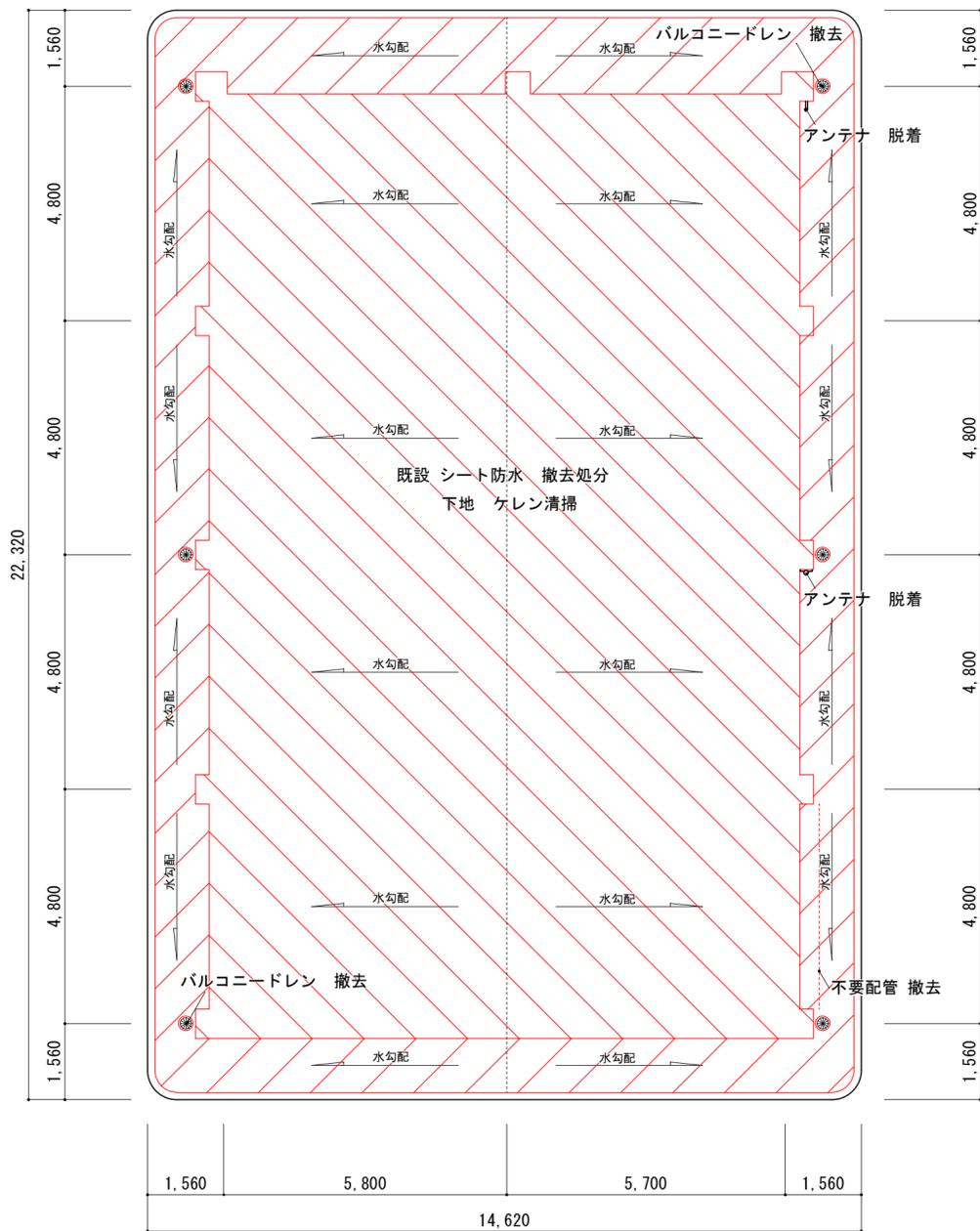
附近見取図



配置図 1/200



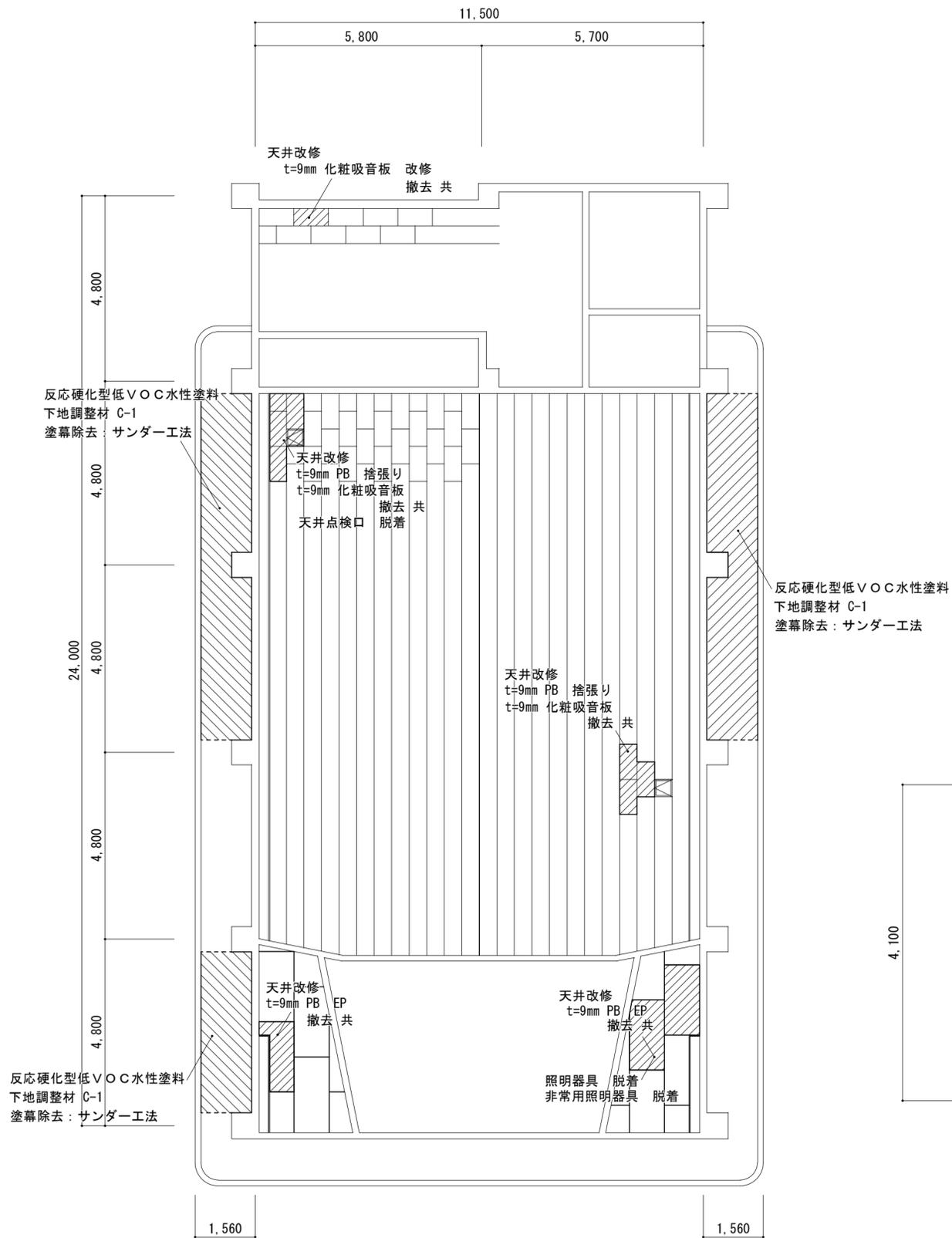
詳細図 1/30



- 防水改修工事**
- ・ 既設シート防水を、撤去する。
 - ・ 既設ドレンを、撤去する。
 - ・ 塗膜防水改修工事
 - 下地 ケレン清掃
 - 下地調整コンクリート面 ポリマーセメントペースト
 - 平部：ウレタン塗膜防水 X-1 緩衝工法 表面塗装あり
 - 立上り：ウレタン塗膜防水 X-2 密着工法 表面塗装あり
 - ・ 防水改修二重ドレン 重ね貼り用 6か所
 - ・ 改修用コーナードレン 設置 1ヶ所
 - ・ ステンレス製脱気筒 設置 13ヶ所
- 付帯工事**
- ・ アンテナAを、脱着する
 - ・ アンテナBを、脱着する
 - ・ アンテナB取付ボルトを、ステンレス製に変更する
 - ・ 既設不要配管・配線を、撤去する
 - ・ 通気管廻り：コーキング処理をする

屋根平面図・改修前 1/100

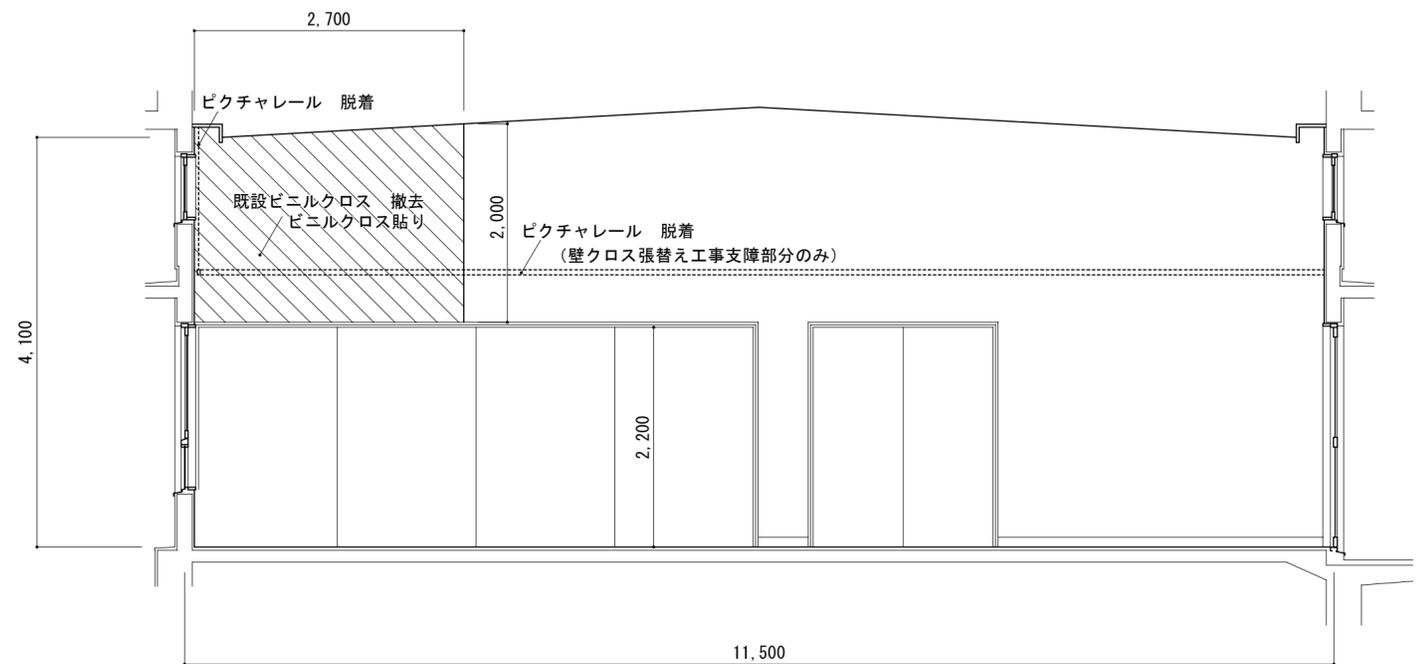
屋根平面図・改修後 1/100



2階天井伏図 1/100

- 軒天塗装改修工事**
- ・ 既設塗膜除去：サンダー工法
 - ・ 下地調整材：C-1
 - ・ 反応硬化型低VOC水性塗料（参考：水性エコファイン）
- 天井改修工事**
- ・ 階段天井一部を改修する
既設 t=9mm 化粧吸音板を撤去する
t=9mm 化粧吸音板張り
 - ・ 集会室天井一部を改修する
既設 t=9mm 化粧吸音板を撤去する
既設 t=9mm PBを撤去する
t=9mm 化粧吸音板+t=9mm PB捨張り
 - ・ 控室A天井一部を改修する
既設 t=9mm PBを撤去する
t=9mm PB張り EP塗り
 - ・ 控室B天井一部を改修する
既設 t=9mm PBを撤去する
t=9mm PB張り EP塗り

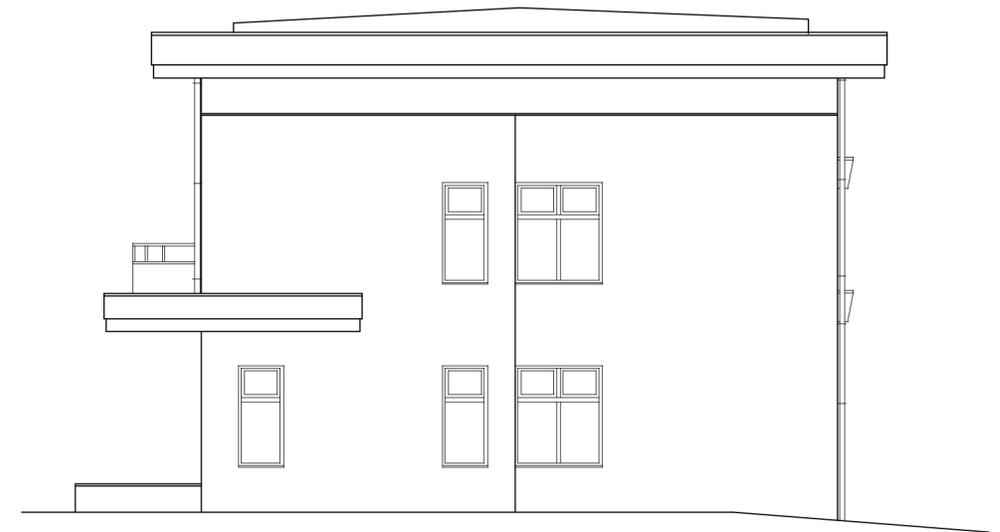
- 壁クロス改修工事**
- ・ 集会室 壁一部を改修する
既設壁ビニルクロスを、撤去する
壁ビニルクロス貼り
- 内部 塗装改修工事**
- ・ 控室A・B天井：t=9mm PB EP塗り
- 付帯工事**
- ・ 集会室天井：天井点検口を脱着する
 - ・ 集会室 壁：ピクチャーレールを脱着する
 - ・ 控室A天井：照明器具・火災報知器を脱着する
 - ・ 控室B天井：照明器具を脱着する



2階天井伏図 1/50



南面図 1/100



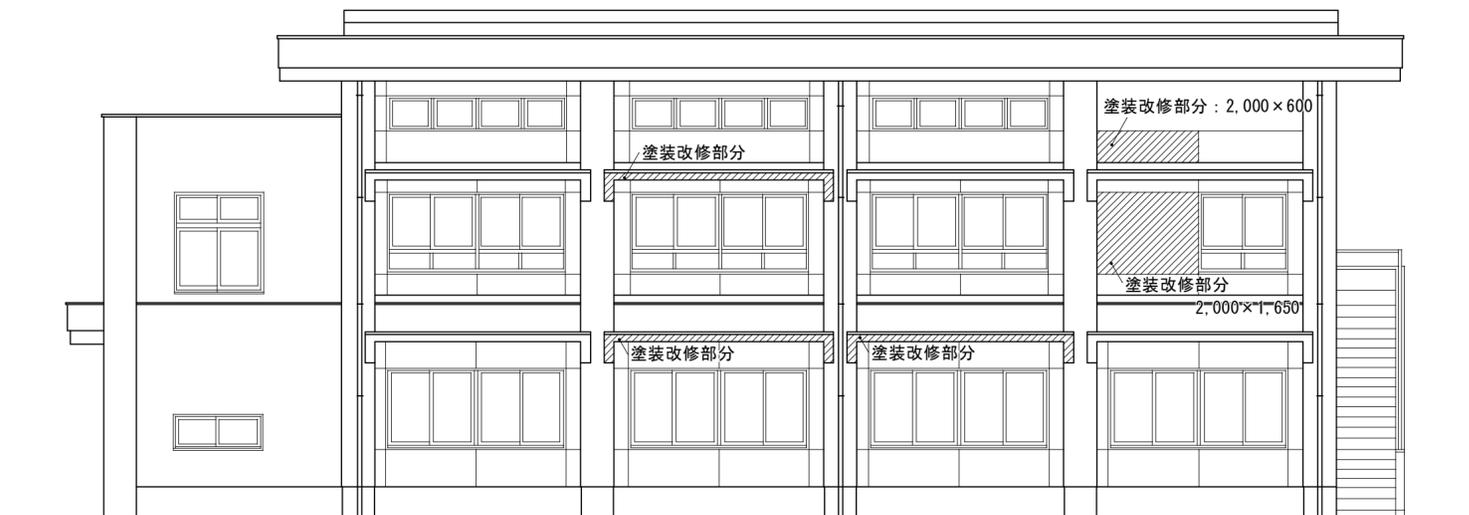
東面図 1/100

外壁吹付改修工事

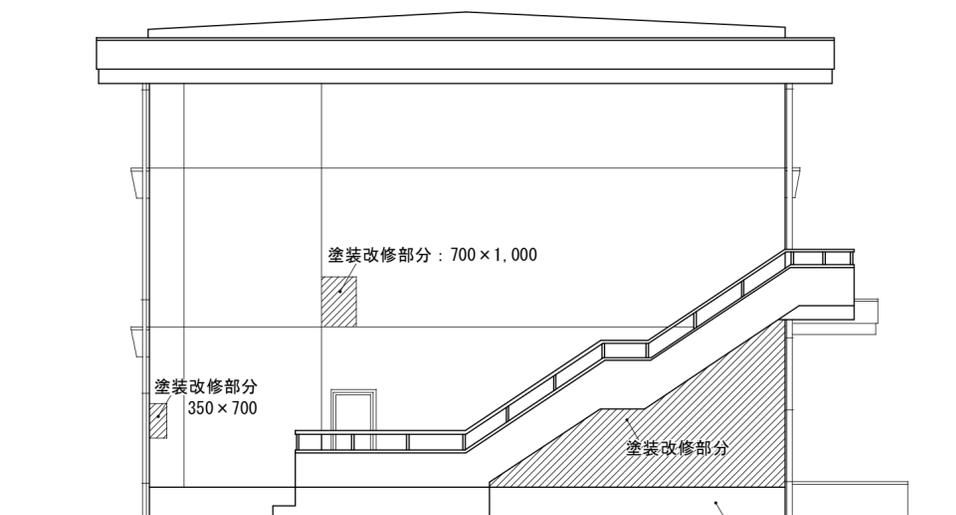
- ・ 既設吹付面除去：サンダー工法
- ・ 下地調整材：C-2
- ・ 外装厚塗材C（セメントスタッコ）
凸部処理（水系アクリル）

付帯工事

- ・ 簡易収納庫：一時移設、復旧
- ・ 掃除用具・肥料 等：一時移設、復旧



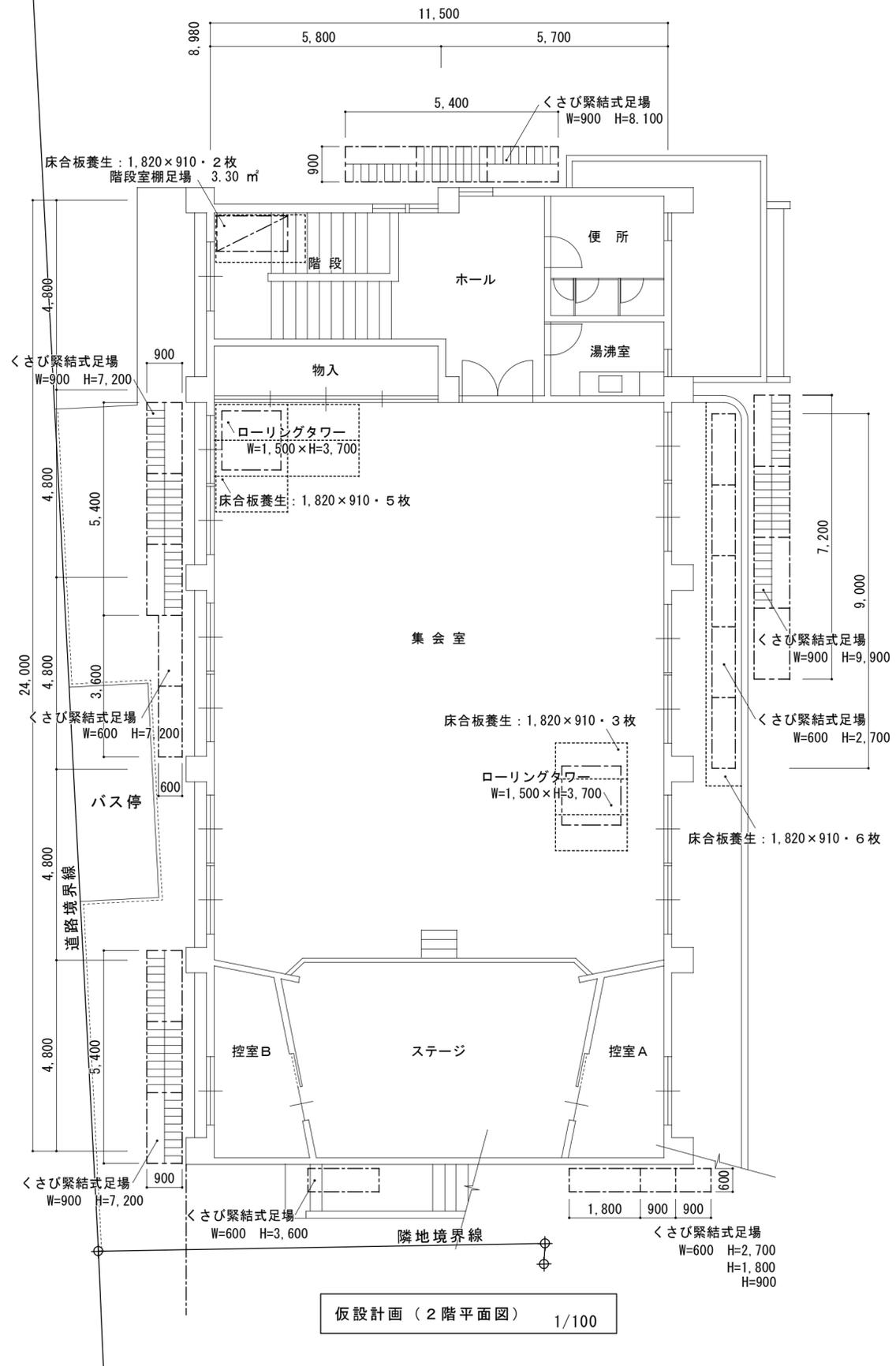
北面図 1/100



西面図 1/100

付帯工事

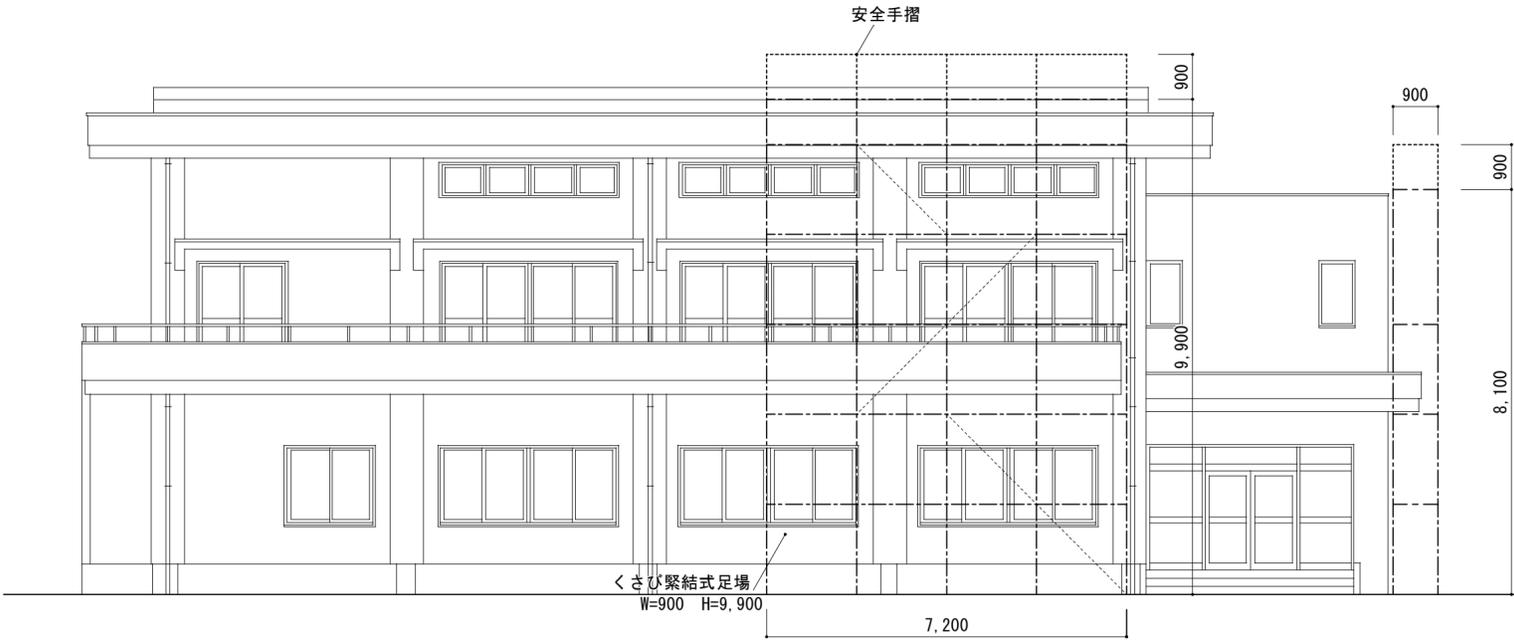
- ・ 簡易収納庫：一時移設、復旧
- ・ 掃除用具・肥料 等：一時移設、復旧



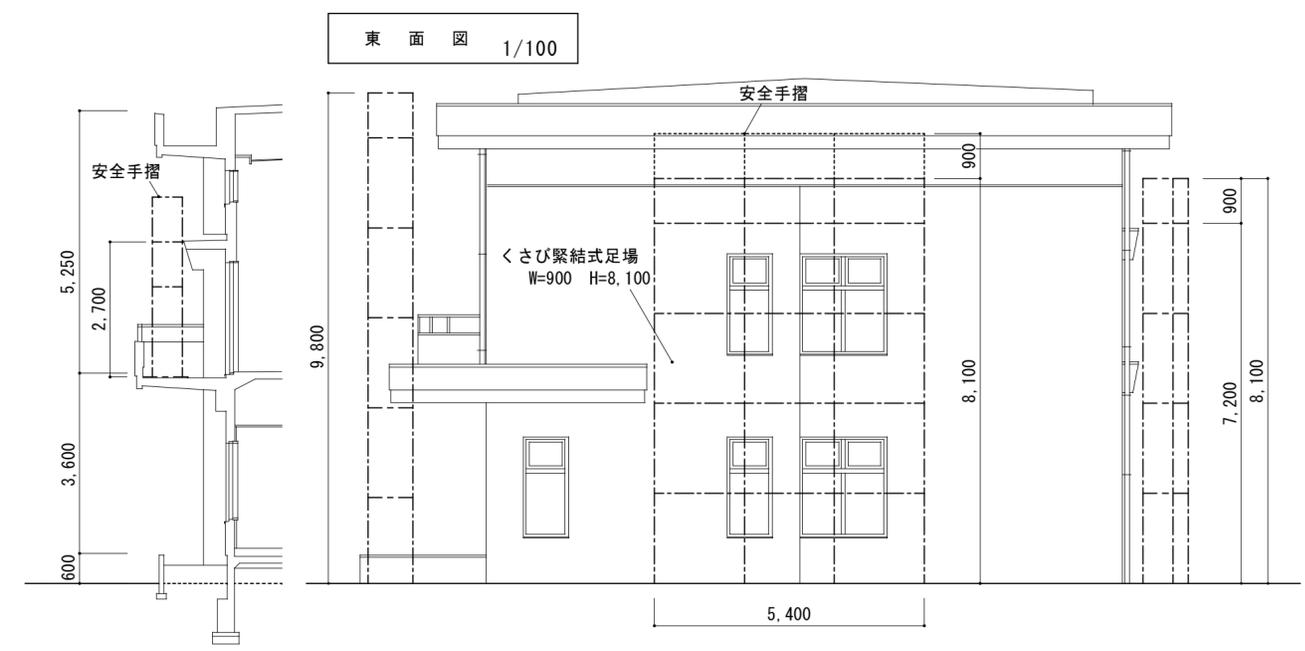
仮設計画 (2階平面図) 1/100

参考図

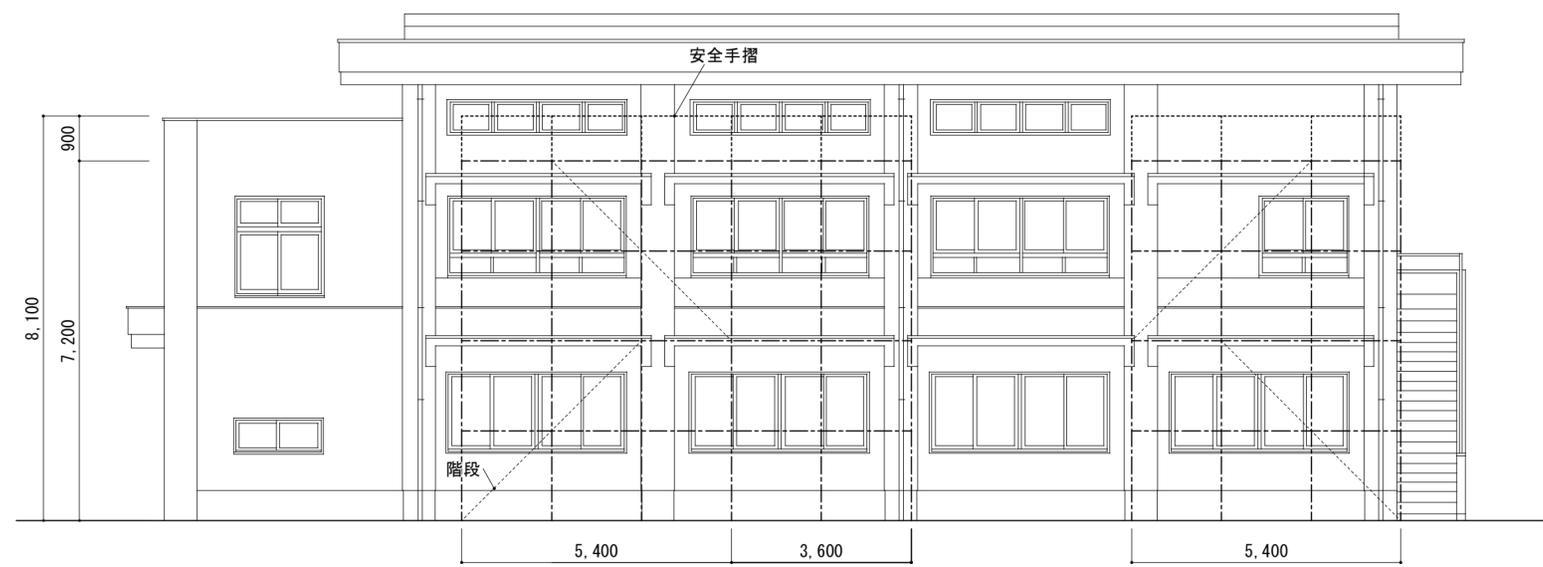
訂正	工事名称 平成28年度 安乗漁民センター防水改修工事 設計図	設計 片山 建築設計 間34 三重県知事登録 第1-2154号 三重県志摩市阿児町神明1113-30 TEL 0599-43-0266 FAX 0599-43-2951	一級建築士 大臣登録 第195765号 片山 正 司	図面名 仮設計画図 1	縮尺 A2: 1/100 ※ A3 71%縮小	図面番号 K-1
----	-----------------------------------	---	-------------------------------	----------------	-------------------------------	-------------



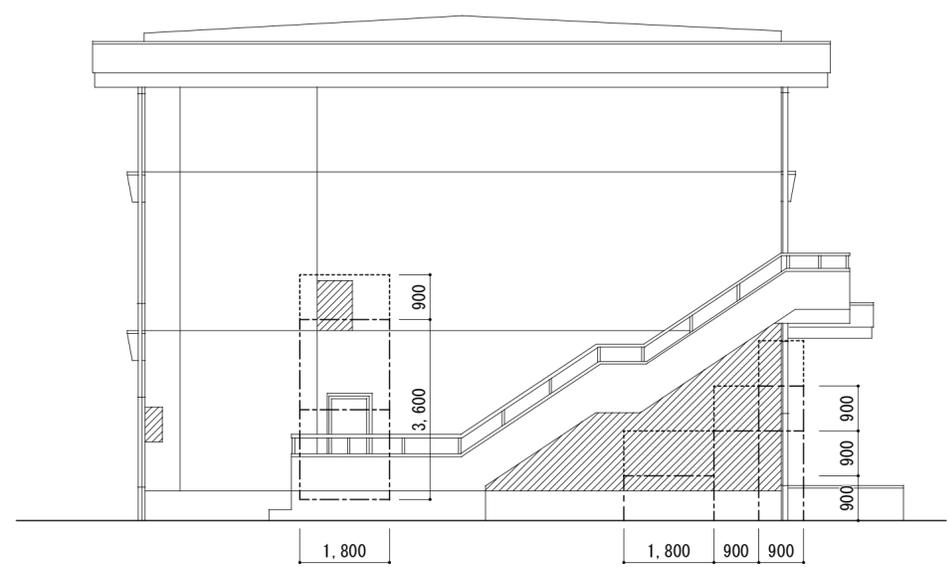
南面図 1/100



東面図 1/100



北面図 1/100



西面図 1/100

参考図

訂正	工事名称 平成28年度 安乗漁民センター防水改修工事 設計図	設計 片山	建築設計 間34 三重県知事登録 第1-2154号 三重県志摩市阿児町神明1113-30 TEL 0599-43-0266 FAX 0599-43-2951	一級建築士 大臣登録 第195765号 片山 正司	図面名 仮設計画図 2	縮尺 A2 : 1/100 ※ A3 71%縮小	図面番号 K-2
----	-----------------------------------	----------	--	------------------------------	----------------	--------------------------------	-------------